

令和2年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

令和3年8月

垂水市教育委員会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について	1
2	令和2年度垂水市教育委員自己点検・評価票	2
3	令和2年度教育委員会委員活動状況及び外部評価結果	3
4	令和2年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (教育総務課)	7
5	令和2年度外部評価委員の点検・評価票(教育総務課)	8
6	令和2年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (学校教育課)	9
7	令和2年度外部評価委員の点検・評価票(学校教育課)	10
8	令和2年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (社会教育課)	11
9	令和2年度外部評価委員の点検・評価票(社会教育課)	14
10	令和2年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (国体推進課)	15
11	令和2年度外部評価委員の点検・評価票(国体推進課)	16

【 資料 】

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	17
垂水市外部評価委員会委員名簿	18

1 事務の点検・評価を実施する理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられたことから下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成19年6月公布、平成20年4月1日施行、平成27年4月1日一部改正)

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち、教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

- (1) 教育委員会事務局、教育委員の自己点検・評価 → 毎年4月～6月

↓

- (2) 外部評価委員による評価 → 毎年6月～7月

↓

- (3) 報告書の作成（事務局） → 7月～8月（教育委員会での承認）

↓

- (4) 議会への報告 → 毎年9月議会

↓

- (5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

令和2年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	R1	R2	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切である。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	4.0	なされている。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	4.0	4.0	十分審議された。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	3.8	4.0	反映されている。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	4.0	3.5	コロナ禍で中止になる研修が多かった。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.8	3.3	コロナ禍で中止になる研修が多かった。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切になされた。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.3	3.5	可能な限り参加したい。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.8	4.0	改善に反映された。 さらに意見・提案に努めたい。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.3	3.5	さらに情報等の把握に努めたい。
	5 委員と市長等との情報交換会等は適切になされたか。	3.5	3.3	適切である。 さらに努めたい。
4 特記事項等 (その他)				
総合評価		3.8	3.8	

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

(注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

令和2年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員会の状況

(1) 5名で構成（教育長 教育委員4名）

※教育長（男性） 教育委員（男性2名 女性2名）

2 教育委員会会議の開催回数

(1) 令和2年度の回数 定例会12回 臨時会2回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・17件
報告件数・・・39件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 主な審議内容

月	審 議 内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市就学援助事務取扱規程の一部改正について 外10件
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市奨学資金奨学生選考委員の委嘱について 外2件 ・議案 令和2年度垂水市奨学資金奨学生の決定について 議決
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市教育支援委員会委員の委嘱について 外4件 ・議案 令和2年度垂水市立学校評議員の委嘱について 議決
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市青少年育成指導委員の委嘱について 外3件 ・議案 令和2年度垂水市奨学資金奨学生の決定について 議決
7月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 令和3年度使用小学校教科用図書及び令和2年度使用中学校教科用図書の採択について 外1件 議決
8月	<p>移動教育委員会の実施（牛根小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和2年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案についての市長への意見申出について ・議案 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について 議決
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 たるみず学生生活支援宅配便事業実施要綱の制定について 外2件
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について 外1件 ・議案 垂水市就学援助事務実施要綱の一部改正について 議決

11月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和2年度垂水市一般会計補正予算（第9号）案についての市長への意見申出について 外1件 ・議案 垂水市小規模校入学特別認可制度実施要綱の制定について 外2件 議決
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和2年度垂水市一般会計補正予算（第11号）案についての市長への意見申出について 外1件 ・議案 令和3年度垂水市一般会計当初予算要求について 議決
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和2年度垂水市地区公民館館長代理の任命について 外2件 ・議案 垂水市学校教職員住宅管理規則の一部改正について 外1件 議決
3月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 教職員の人事異動について 議決
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 令和2年度垂水市一般会計補正予算（第15号）案についての市長への意見申出について 外2件 ・議案 令和3年度『垂水市の教育』基本方針について 外2件 議決

3 教育委員の研修会等

- ・10月26日 県市町村教育委員会連絡協議会研修会及び講演会（鹿児島市）
 ※その他の説明会・研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止もしくは書面決議。

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

- ・学校訪問 小学校8校 中学校1校
- ・教育懇談会「学校経営研究会」
- ・入学式 小学校0校 中学校0校
- ・卒業式 小学校0校 中学校0校
 ※入学式・卒業式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各学校とも規模を縮小しての実施となったため、教育委員の出席要請なし。

・その他

市新任・転入教職員宣誓式	生涯学習オープニングフェア
瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール	錦江湾シーカヤック大会 in たるみず
小学校運動会	中学校体育大会

市文化祭

人権フェスタ講演会

和田英作・和田香苗記念絵画コンクール

成人式 等

※これらの行事についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは規模を縮小して実施されたため、教育委員の出席要請なし。

5 教育委員による評価、反省及び要望

(1) 評価

- ・教育委員会の会議は適切に開催されており、議案等について十分な審議がなされている。
- ・各種行事・施策等について、委員の意見・提案が改善に反映されている。

(2) 反省

- ・教育委員会、学校及び地域の行事や各種研修について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、殆どが中止になったが、可能な限り参加できた。
- ・市民からの相談や意見、情報等の把握について、さらに努めていきたい。

(3) 要望

特になし

6 外部評価（外部評価委員の意見）

(1) 教育委員会の取組について

- ・昨年度はコロナ禍の中ではあったが、教育委員会の定例会・臨時会など感染予防に努めながら適切に十分審議されている。
- ・学校への訪問・各種活動・研修会などの殆どが中止となる中で、埋もれてしまいがちな保護者や児童生徒からの相談や意見を把握するために、尚一層の工夫をお願いします。
- ・引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、様々な活動が自粛されるなか、児童生徒の生活リズムや心身のケアに努めていただきたい。
- ・委員会の幅広い活動や複雑化する職務内容に関わらず、少ない人員で大きな事故もなく活動されていることを高く評価すると共に教育現場における先生方の負担を少しでも解決したいと、コロナ禍を通じて改めて実感した。
- ・コロナ禍において中止又は見送った行事や会合も多かったと思われるので、今後は更に期待する。
- ・昨年度は新型コロナウイルス感染症の為、殆どのイベントが中止もしくは学

校行事も規模を縮小され、参加出来なかったようである。子供たちの成長に立ち会えなかった事は非常に残念である。その様な中でも、定例会等会議は着実に実施させており教育行政は確実に前に進んでいると考える。

・今後も進んでいく少子高齢化・過疎化に起因する小学校の児童数減少による統廃合や、先進的なGIGAスクール構想による新たな問題等が起こる可能性がある事を十分に理解し、事前の対策を実施していただきたい。

・世の中の状況が大きく変化した令和2年度だったが、毎月の定例会と2回の臨時会が開催され、十分な審議がなされ意見も反映できていることを高く評価する。

・積極的な広報により教育委員会会議に市民の傍聴参加があり、会議録についても市のHPで公開するなど市民へ活動と情報の発信に努めている。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校行事や式典などが中止又は縮小される中、可能な時期に学校訪問や移動教育委員会を行い、学校・PTA・地域に目を向け情報の把握に努めている。今後も児童生徒に寄り添い、子どもたちを見守っていただきたい。

・教育委員会の行事・会議等は定期的に行われている。

(2) その他

・教職員の手助けをする為、スクールガードリーダー等のボランティア及び民間企業、支援員を引き続き活用すべきである。

・GIGAスクール構想について十分審議され、素晴らしいタブレットが全児童生徒に行き届いたことは高く評価する。いろんな課題もあると思うが、これからの教育がどのように変わるか楽しみである。

・タブレットの「心の天気」は児童生徒の心の状態を把握出来るので、素早い対応や助言につながる良い機能である。

・先日、八街市で大きな交通事故があり大切な命が失われた。私も週1回ではあるが、登校の見守りに参加させて頂いており、いかに見守りが大切かということを実感した。

令和2年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（教育総務課）

課	施策	主な実践項目	評価
教	1 教育委員会の充実	① 教育委員会の活性化 ② 教育情報の発信と収集	④. 3. 2. 1
	2 学校教育環境の整備促進	① 学校施設等の計画的整備 ② 学校施設の整備	④. 3. 2. 1
	3 垂水高校振興支援計画の推進	① 振興・支援策に基づく取組の充実・拡大	4. ③. 2. 1
	4 教職員住宅の環境整備	① 教職員住宅の適正な維持管理	④. 3. 2. 1
育	備考（反省点等）		
	1	① 教育委員会の活性化については、各種研修会の参加や教育委員会関連の行事等への積極的な参加、移動教育委員会（8月7日 牛根小学校）の開催により、PTA役員や地域住民との意見交換の機会が図られた。 ② 教育情報の発信と収集において、教育委員会の会議及び会議録については、積極的に傍聴等の周知を広報により行った結果、5名の傍聴者があった。また、定例会時の会議録については市HPで公開し、広く市民への周知を図った。 移動教育委員会を8月7日に牛根小学校で開催し、定例会後は、教育委員と牛根小PTA役員、地域住民代表と意見交換会を実施し、地域住民の考えや意向及び地域の実態の把握に努めた。	
総	① 第5次垂水市総合計画や垂水市公共施設等総合管理計画等の上位計画と整合性を図りながら令和2年3月に策定された垂水市学校施設等長寿命化計画に基づく改築や改修等を実施するため、関係課と協議を図った。		
	2	② 新型コロナウイルス感染拡大対策として、前倒しでの整備が求められたGIGAスクール構想を実現するため、高速大容量の通信ネットワークを整備し、多数の児童生徒が同時に使用できるよう、ネットワーク環境の整備及び光ブロードバンド未整備地域でのWi-Fiルーターを活用した整備を行った。 また、垂水小学校の石積擁壁改修（2工区）、特別支援児童受け入れに伴う手摺取付・段差解消等修繕、松ヶ崎小学校のグラウンド整備、垂水小学校と新城小学校の焼却炉撤去及び市内小中学校のPCB（ポリ塩化ビフェニル）に係る適正処理を実施し児童・生徒をはじめ教職員の安全・安心を図った。 なお、緊急を要する修繕等については、関係課と協議しながら予算確保を図り、早急な対応に努めた。	
課	3	① 垂水高校振興・支援策に基づく取組の充実・拡大については、これまで検定試験等補助や通学費補助、遠距離で通学困難な生徒のための家賃補助や東進ハイスクールの通信講座受講料補助など支援の充実に努めてきた。 垂水高校振興対策協議会を年2回開催し、各種団体の取組の報告、併せて垂水高校から生徒確保のための取組などの状況報告を行い、会員相互の情報共有が図られた。また、令和2年度は、垂水市による支援策の周知を図るため、在校生の出身中学校13校及び学習塾等を訪問しチラシ等による情報発信に努めた。	
	4	① 教職員住宅の補修については、老朽化した住宅の緊急時の修繕に要する予算を確保し、補修を行った。また、木造住宅の法定耐用年数である22年以上経過し老朽化が著しく、大規模な改修等が必要であり維持管理費用も多額となる住宅5箇所について、教職員人事異動を機会に用途廃止し、空家となっている近隣の民間住宅の活用を図った。	

評価点 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

令和2元年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

教育総務課

1 教育委員会の充実

- ・ 教育委員会の活性化については、移動教育委員会などの継続的開催により地域住民や保護者の意向及び地域実態の把握に努めていて評価する。今後も引き続き継続していただきたい。
- ・ 移動定例会では学校関係者だけでなく地域住民を含めた意見交換会を実施し、定例会の会議録を市のHPで公開する等、教育委員会の活性化・教育情報の発信と収集については高く評価する。
- ・ コロナ禍で、教育委員の活動にも制限がある中で積極的に意見交換など活動されたようである。様々な方法で情報発信もされており、努力された様子が伺える。
- ・ P T Aと地域住民と意見交換のできる移動教育委員会は、良い取組みなので今後も継続して欲しい。また、教育委員会の活動を公開するなど積極的な活動を評価する。

2 学校教育環境の整備促進

- ・ 学校施設等の計画的整備について、改築及び改修等関係課との協議が図られているが、今後は更に児童生徒が減少していくので、建物の新たな利便性や各地域に応じた将来に向けての展望についてグループ協議等考えてみる機会も必要ではないか。
- ・ 令和3年度より実施されるG I G Aスクール構想におけるネットワーク環境の整備を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、前倒してスピーディーに実施できている事を評価する。
- ・ G I G Aスクール構想におけるタブレット等の使用については、様々な意見を取りまとめて児童生徒に適切な指導をお願いしたい。
- ・ 学校施設については順次整備されている。
- ・ 本年度から始まったG I G Aスクール構想の準備も大変であったと想像するが、導入された本年度こそ学校や家庭、子供と保護者から様々な課題が出ると思われるので注意していただきたい。
- ・ 令和3年度のG I G Aスクール構想の実現に向け、環境整備などが計画的になされたことを高く評価する。
- ・ 公共施設の改修・整備など適正に処理され計画的に進められていると思う。

委員
の
評
価

3 垂水高校振興支援計画の推進

- ・ 感染症流行の影響により全国的にも経済活動が不安定な状況の下、家庭の経済的な事情により次代を担う子どもたちが夢を諦めることなく、高い教育を受けることができるように、奨学資金や検定試験、通学補助などの枠を引き続き確保又は拡大するなど対応をして欲しい。
- ・ 垂水高校への垂水市の支援は非常に充実しているにもかかわらず、生徒数の増加が見られない。広報など情報発信はされているが、魅力が伝わっていないのか、子供が行きたくないのか、親が行かせたくないのか、再度考える必要があるのではないか。
- ・ 垂水高校への支援は充実している。今後も支援策の周知に努め、垂水高校の魅力を広めてほしい。

4 教職員住宅の環境整備

- ・ 教職員住宅の経時劣化などで目立っていた危険箇所は徐々に改善されているようである。
- ・ 教職員住宅の空き家利用は素晴らしいと思う。今後も垂水市全体のため、大いに活用してほしい。
- ・ 民間住宅の空き家活用はよいと思う。

令和2年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（学校教育課）

課	施策	主な実践項目	評価
学	1 確かな学力を定着させる教育の推進	① 確かな学力の定着 ② 複式教育の充実 ③ 特別支援教育の充実	4. ③. 2. 1
	2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	① 心の教育の充実 ② 心に届く生徒指導の充実 ③ 人権教育の推進 ④ 体力・運動能力の向上と健康教育の充実	④. 3. 2. 1
校	3 信頼される学校づくりの推進	① 開かれた学校経営の充実 ② 教職員の資質向上 ③ 服務規律の厳正確保	④. 3. 2. 1
	4 学校教育と連携した学校給食の充実	① 学校給食の充実と食育の推進	④. 3. 2. 1
教	<p>鹿児島学習定着度調査では、中学校の中1英語が県平均を大きく上回ったが、小学校の全教科と中学校の英語以外の教科は、県平均を上回ることができなかった。各学校では、「かごしま学力向上Webシステム単元別評価問題」や「よか問」等の良問を積極的に活用するなど、学力向上に向けた取組が進められている。また、夏季休業中の「あつまれわんぱく！夏の勉強会」は、多くの児童が参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になった。平成28年度に開始した中学生対象の「夢の実現！学びの教室」は、コロナの影響で、4月から開催の予定が、8月からの開催となったが、延べ224人の参加があった。また、英語力向上に向けて、「小学校外国語活動指導講師」3人を各小学校に派遣し、全小学校の全ての外国語活動の授業において担任との連携した指導が行われた。「青少年海外派遣事業～夢の翼～」については、中学生10人を香港に派遣し、英語力向上の契機とする予定で準備を進めていたが、コロナの影響により、派遣を中止した。</p> <p>複式教育の充実については、小規模校2校・3校・5校集合学習が充実するとともに、7月末から、ICTを活用したWeb会議システムにより、リモートによる新たな交流も実施された。また、特別支援教育の充実については、支援を必要とする児童生徒の在籍する5校に12人の特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな学習支援・生活支援に努めた。</p>		
育 課	1	<p>特別の教科道徳の目標や内容を踏まえ、各学校では、考え、議論する道徳の時間の充実に向けて、研究実践が進められている。また、「心の教育の日」の取組として、日曜参観日に、全学年で道徳の授業を実施している学校もある。併せて、「いじめ問題を考える週間」等の積極的な取組により、深刻ないじめ問題は発生しなかった。</p> <p>生徒指導では、組織的かつ早期の対応が進められるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも積極的に活用され、児童生徒、保護者の相談活動も充実が図られた。また、人権教育については、多くの人権課題に対する具体的な研修の実施や県教育委員会配布の人権資料の活用により、全ての学校において校内研修の充実が図られた。</p> <p>体力の向上、健康教育の充実では、全小・中学校の「県チャレンジかごしま」への参加、一校一運動の充実と一家庭一運動の推進により成果を上げるとともに、避難訓練の確実な実施やスクールガードリーダー等による見守り活動を通して、児童生徒の安全確保が図られた。</p>	
	2	<p>年5回の校長研修会と教頭研修会、学校訪問等を行い、課題解決に向けた指導助言を行うとともに、各学校では学校評議員会の意見を改善に生かすなど、学校経営の充実に努めた。また、広報誌や学校だより、ホームページ等で各学校の特色ある教育活動を積極的に保護者や地域に発信し、信頼される開かれた学校づくりに努めた。教職員の資質向上では、校内研修の内容の充実、精選、効率化を図るとともに、県総合教育センター等で開催される、教職員の希望に応じて受講できる研修を充実させた。服務規律の厳正確保では、各学校において、計画的で継続的な指導が行われ、一人一人が自ら不祥事防止に取り組んだことにより、教職員の服務に関する問題は発生していない。</p>	
	3	<p>職員の毎日の健康チェックを徹底し、ミーティングによる調理工程の確認を行うとともに、全職員で細心の注意を払いながら、地元食材を積極的に活用したメニューによる安全・安心でおいしい給食の提供に努めた。今年度、学校給食センターのこれまでの実績が評価され、文部科学大臣表彰を受けた。このことは、これまで、安全・安心な食の提供と、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための食の指導に重点を置いた取組を積み重ねてきた成果である。また、食物アレルギー対策についても毎月メニューで確認し、保護者との連携を図りながら対応食の提供を行っており、事故等の発生はない。</p>	
	4	<p>職員の毎日の健康チェックを徹底し、ミーティングによる調理工程の確認を行うとともに、全職員で細心の注意を払いながら、地元食材を積極的に活用したメニューによる安全・安心でおいしい給食の提供に努めた。今年度、学校給食センターのこれまでの実績が評価され、文部科学大臣表彰を受けた。このことは、これまで、安全・安心な食の提供と、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための食の指導に重点を置いた取組を積み重ねてきた成果である。また、食物アレルギー対策についても毎月メニューで確認し、保護者との連携を図りながら対応食の提供を行っており、事故等の発生はない。</p>	

評価点 4＝大変良くでき/3＝良くできた 2＝やや不十分 1＝問題あり

令和2年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

学 校 教 育 課

委
員
の
評
価

1 確かな学力を定着させる教育の推進

- ・ 確かな学力を定着させる為に、「かごしま学力向上Webシステム単元別評価問題」や「よか問」及び中学生対象の「夢の実現！学びの教室」等様々な取組が行われている。学びの向上は、最終的には児童・生徒が学びにどのように興味を持って向き合うかである。近年では、GIGAスクール構想も始まり授業の様子も様変わりする中、児童・生徒の学びに対する興味や選択の幅も広がり、これからの成果が尚一層楽しみである。
- ・ Web会議システムにより、会議へ出席される各学校からの教員の移動時間が削減され効率的になったことを高く評価する。また、小数校でもリモートにより他校との新たな交流が生まれ、子どもたちからも大変好評である。
- ・ 学力の向上は、学校にとって大切な課題である。全体の底上げをする事も大切であるが、上位の子どもを更に上位に上げ、皆を引っ張り上げる事も大事かもしれない。
- ・ 「夢の翼」事業が出来なかった事は残念である。コロナ感染症の収束後は是非継続をお願いしたい。
- ・ 児童生徒の学習向上のため、各学校は積極的に指導を工夫している。家庭学習の時間を充実させることも課題である。

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ・ コロナ禍の中、現場の教職員の方々は大変ご苦労されていると思われるが、引き続き児童・生徒に医療従事者や感染者等に対する偏見差別を無くする上で「こころの教育」に力を入れていただきたい。
- ・ 生活指導では児童生徒、保護者の相談活動の充実が図られたことについて評価する。反面、相談を受ける教員や委員会の負担を危惧する中、教職員の服務に関する問題は発生していないことを評価する。
- ・ 心の教育は、子供・保護者を含め研修会等を充実すべき課題である。積極的な取組を望む。
- ・ 児童生徒の健やかな成長に必要な道徳を充実させる取組みで成果があったことを高く評価する。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の中、学校教育については、さまざまな取組をされ対応がなされている事を評価する。

3 信頼される学校づくりの推進

- ・ 教職員の服務規律厳正確保については、各校共に積極的に不祥事の防止に取り組んでいることを評価する。今後とも児童・生徒に模倣されても良い教職員であって欲しい。
- ・ 学校の情報発信は様々なツールで行われていると考える。各学校の特色を出して、学校作りに努めていただきたい。順調に運営されていると考える。
- ・ 研修会や学校訪問を行い、学校経営の充実がなされている。児童生徒が安心して通える学校であることは基本である。

4 学校教育と連携した学校給食の充実

- ・ 学校給食センターの文部科学大臣賞の受賞は大変喜ばしい。今後も安心安全な「おいしい」給食の提供と、地場産物の活用にも努めていただき、児童・生徒の思い出に残る給食の提供を続けていただきたい。
- ・ 感染症流行の中、できる限り万全な対策を行い、地元食材を積極的に活用したメニューで文部科学大臣表彰を受けたことは、子ども達はもちろん保護者及び市民の誇りでもあります。引く続き事故のないようお願い致します。
- ・ 学校給食はコロナ禍の中、地元食材を活用され、垂水の経済にも貢献された。今後とも多くの地元食材を利用され、食育を通じて地元垂水の素晴らしさを伝えて欲しい。
- ・ 安全で安心なおいしい給食を提供し続けている給食センターが、文部科学大臣の表彰を受けたことは大変喜ばしい。
- ・ 食は健康の源といますが、学校給食に力を入れている事に感心しました。これからも安全・安心な食の提供に努めていただきたいと思う。

令和2年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（社会教育課）

課	施策	主な実践項目	評価
社会	I 生涯学習の推進	① 推進体制の確立と情報提供の充実 ② 学習機会の充実 ③ 学習基盤の整備	4. ③. 2. 1
	II 社会教育の充実	① 社会教育団体の育成強化と活性化 ② 家庭教育・成人教育の充実 ③ 青少年健全育成の充実 ④ 人権教育の充実	④. 3. 2. 1
	III 文化の振興と文化財保護の充実	① 文化活動の促進 ② 文化財の保存・活用・顕彰 ③ 市立図書館の利用・推進	4. ③. 2. 1
	IV スポーツ活動の推進	① 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 ② 体育施設の整備充実と有効活用 ③ スポーツ団体の育成 ④ コミュニティスポーツクラブの支援・設立	4. ③. 2. 1
教育課	備考（反省点等）		
	I	<p>①推進体制の確立と情報提供の充実 生涯学習企画委員会は、コロナのため書面決議となった。生涯学習推進会議は開催し22名の出席があり、令和2年度の事業実績報告や令和3年度の社会教育関連事業計画について協議を行い承認を得た。 社会教育委員の会議は、コロナのため年度内の会議がほぼ書面決議となったが、令和2年度のテーマ「図書館活動の促進について」の意見をまとめ、令和3年度のテーマ「生涯学習の活性化について」を決定した。 地区公民館館長代理・主事の研修会はコロナのため中止となった。地区公民館連絡協議会は、できる限り開催し、公民館館長代理・主事から公民館の運営や公民館講座等の意見をいただいた。 令和2年度の生涯学習出前講座は、13課25項目のメニューとなり、「感染症対策」や「ゴミの分別」等の依頼があった。 市民講座等の各種生涯学習の情報は、広報紙やホームページを活用し、市民への周知を図った。</p>	
		<p>②学習機会の充実 新型コロナウイルス感染症の影響から、各種生涯学習の開催等に影響があったが、予防対策等を行い事業を実施した。 生涯学習オープニングフェアは、コロナのため未実施。 市民講座は、人間性豊かな生活を営むための生涯学習環境づくりの一環をテーマとして、新規に3講座を開設したが、コロナの影響により、15講座のうち3講座は定員に達せず未開講、受講率も54.4%と昨年度（89.0%）と比較して、大きく減少した。 公民館講座、自主講座もコロナの影響から開催回数が減少した。 出前講座は15件、326名の利用があり、実施講座の内訳は、絵本の読み聞かせや感染症予防講座が多く、今年度から開始した感染症予防講座は感染状況に応じた題目であり実施回数が多かった。 視聴覚ライブラリー事業は、かごしま県民大学中央センターと連携し、「人権教育」や「交通安全」等の視聴覚教材を借用し、市内小中学校に貸出した。</p>	
	<p>③学習基盤の整備 中央公民館・地区公民館・文化会館・図書館等の修繕等については、優先順位を決め、故障箇所等の修繕を行った。また、視聴覚教育の充実を図るため、大型プロジェクターを購入した。</p>		

社 会 教 育 課	II	<p>①社会教育団体の育成強化と活性化 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から各種研修会等が中止となったことから、今後は学校教育課と連携しながらコロナ禍でのWEBを利用した研修方法等のあり方を検討していく。 また、社会教育は、人と人がふれあい交流していくことが重要なため、コロナの予防対策を確実に実行し研修会等を実施した。</p>
		<p>②家庭教育・成人教育の充実 家庭教育活動では、各学校とも講師派遣に係る市補助金を活用し、それぞれの学校で特色ある取組みがなされた。また、家庭教育支援に関する活動を整備・推進・調整する人材の養成を目的とし、家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な技能に関する研修会に本市からはスキルアップ講座に1名参加することによって、家庭教育支援の充実を図ることが出来た。 PTA活動では、子どもたちを取り巻くスマホ・タブレット・ゲーム機等の利用環境や利用形態等が変わりつつある中で「スマホ・タブレット・ゲーム機等の家庭で守ろう7つのルール」を市PTA連絡協議会で策定し、家庭でのルール作りに活用している。</p>
		<p>③青少年健全育成の充実 地域学校協働活動は、地域の方々とのふれあい活動や伝統芸能継承活動等を計画していたが、新型コロナウイルスの影響により、接触や密を避けるため、登下校中の見守り活動等を主に実施した。 垂水おもてなし少女・少年隊は、団員募集を行い小中高校生18名の申込があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら活動を中止とした。 青少年健全育成事業では、社会教育指導員及び青少年育成指導委員による街頭補導や市民館前看板による横断幕を使用した啓発活動をするなど、青少年の健全な育成に努めており、目立った不審者事案等は発生していない。また、垂水市さわやかあいさつ運動では、令和元年度・2年度標語「おはようで いろいろな笑顔の 花がさく」のもと、ポスターやのぼり旗を活用して、今年度も推進を行った。</p>
	II	<p>自然体験活動では、新型コロナウイルス感染症対策のため日程を変更してアウトドアクッキングやクラフト活動といったデイキャンプを実施し、親子の絆、家族で協力することの素晴らしさを体験することができた。</p>
		<p>④人権教育の充実 人権教育研修会は、人権同和問題啓発強調月間にあわせて、第1回を8月に実施し、対象は行政職員・学校関係の管理職とし49名の参加があり、内容は、最近問題となっている新型コロナウイルス関係や、子どものインターネットでのいじめ、誹謗中傷について学習し、人権感覚を養い、人権問題への正しい理解と認識をさらに深めることができた。また、3月に開催予定としていた第2回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。</p>
	III	<p>①文化活動の促進 例年実施している瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール、自主文化事業、垂水市民文化祭、和田英作・和田香苗記念絵画コンクールなど、大規模イベントは、新型コロナウイルスの影響により中止をした。 コロナ禍における文化活動として、市内各園・小・中学校のみを対象とした絵画展「たるみずジュニア美術展」や、障害を乗り越えて芸術活動を行った北迫正治氏の絵画を市内全小・中・高校に展示する「北迫正治移動原画展」などを感染対策を充分に行ったうえで実施した。また、文化協会では、道の駅たるみずはまびら 2階会議室にて、「垂水市文化協会プチギャラリー」を実施し、文化芸術作品の展示を行った。</p>
		<p>②文化財の保存 令和2年7月豪雨により国指定史跡「垂水島津家墓所」に土砂流入しております。令和3年度中に国庫補助による災害復旧事業を実施予定です。 県表彰として、垂水市立協和小学校5・6年生14名が、垂水市指定無形民俗文化財「中俣下川踊り」の伝承活動の取り組みにより、鹿児島県教育委員会による「かごしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰」を受賞しました。 垂水市指定文化財として、新たに1件「垂水史談會報及び垂城史談」（古文書）を指定しました。</p>

社 会	III	<p>③市立図書館の利用 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館とした期間もあったため、利用者については前年より減少した。しかし、子どもたちにおうち時間を充実してもらう目的で、市内小・中学生全員（843人）に本をプレゼントする「垂水の子どもたち応援ブック事業」を実施し、非常に好評であった。 これを機に、次年度以降、図書館利用の増加につながればと思う。また、おはなし会などのイベントも開催できなかったため、イベントの見直し（対象者や規模等）を図り、次年度へ活かしていきたい。</p>
	IV	<p>①生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で各種スポーツ大会やレクリエーション活動を実施することがほとんどできませんでした。 コロナ禍、アフターコロナの時、どのような取り組みができるのか検証を行いながら、実施する場合は、徹底した感染症対策に努めたいと考えます。+D29</p> <p>②体育施設の整備充実と有効利用 体育施設については、体育館、たるみずスポーツランドを除き、全体的に老朽化していますが、利用者が安全に利用できるよう日々点検・補修等を行いながら対応しています。 また、有効活用については、年間調整会議等で利用者、利用団体と利用調整を行いながら多くの方々に利用していただけるよう努めています。</p> <p>③スポーツ団体の育成 ①生涯スポーツ。レクリエーション活動の推進と同様、新型コロナウイルス感染症の影響で、各競技団体の各大会、スポーツ少年団等活動、大会等中止となったものが多くありました。 しかしながら、コロナ禍においても体を動かす大切さ、スポーツをすることは大事なことだといわれています。各競技団体の感染症対策ガイドラインに基づき、感染症対策を行ったうえでの活動等の実施を周知しました。</p> <p>④コミュニティスポーツクラブの支援・設立 垂水市に1つあるコミュニティスポーツクラブは、現在活動休止中である。行政として支援や協力ができないかを検討しています。 また新たなクラブの設立については、県主催で開催される研修会等で情報収集等を行いながら、各校区から選出されているスポーツ推進員と協力し取り組んでいきます。</p>
教 育 課		

評価点 4 =大変良くでき 3 =良くできた 2 =やや不十分

1 =問題あり

社会教育課

委員の評価

1 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進

- 生涯学習の環境づくりを一環とした市民講座や公民館講座の受講者が、コロナ禍のため大きく減少している。これらは、全ての事業にも共通していると思われるが、活動自粛のコロナ禍の生活リズムに順応した市民の方々が、安心して参加できるための工夫を期待する。
- 生涯学習については、定員に達せず未講座や受講率がコロナ禍において大きく減少しているように見受けられるが、感染対策など工夫しながら実施したことは、今後の継続的推進に繋がるとして高く評価する。参加人数を調整することによって、内容の幅も広がる可能性もあることから検討してみてもどうか。
- 生涯学習・市民講座はコロナ禍の中活動が減少したようである。致し方ない部分もあると思うが残念である。出前講座は、「感染症予防」が増えたとのことで、市民の興味ある内容で充実した講座が求められる。
- コロナの影響で市民講座の受講率が減少したのは理解できる。コロナ禍での学習の推進の仕方を模索した1年であっただろう。
- コロナ禍の中、いろいろな活動・催し物が工夫されていて素晴らしい。

2 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- 地域学校協働活動は、地域の方々とのおふれあいを通じて、そこに伝わる伝統芸能や協働の活動を通して味わう感謝の気持ちを学び取る大切な活動なので、コロナ禍の中ではあるが工夫しながら実施していただきたい。
- 家庭教育においては、コロナ禍のなか益々スマホ・タブレット・ゲーム機等の利用が増えてしまうので、「スマホ・タブレット・ゲーム機等の家庭で守ろう7つのルール」の周知をお願いしたい。
- 家庭環境やPTA活動は、参加される会員よりも参加されない会員をどのように巻き込んでいくかが継続しての課題に思われる。
- コロナ禍の中、おうち時間を充実させるために実施された「垂水の子どもたち応援ブック事業」による本のプレゼントは、児童・生徒の読書週間の定着や図書館利用の増加に繋がる大変良い事業になったと思う。
- PTA活動で「スマホ等のルールづくり」を行い、本年度から実施されるGIGAスクール構想の準備対策も行われ非常に良い取組であると考えている。
- いろいろな活動がコロナ禍で中止となったのは残念である。
- 小規模校をかかえる地域では住民の学校行事・地域行事などの関心が薄いので、どうしたら住民への周知を図って活性化できるかについて考えたいものである。

3 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

- 伝承活動の取り組みにおいて協和小学校14名の「中俣下川踊り」が「かごしま無形民俗文化財」として県より表彰されたことを高く評価する。
- 青少年活動や文化活動が殆ど中止になり非常に残念である。子供たちにとってこの1年は良くも悪くも貴重な1年であったと考える。この1年を有意義に過ごすか、無駄に過ごすかで大きく変わる。今できる事を出来る範囲で一生懸命頑張ると次に繋がる事を理解して、今後の文化・スポーツの活動を充実させて欲しいと願う。
- 市内小・中学生全員への本のプレゼントは好評で、おうち時間の充実に繋がった。
- コロナ禍における文化活動やイベントのあり方を工夫する事が今後も必要である。

4 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興

- コロナ禍の中で外で遊ぶことが悪いことだと誤認識させない為にも、今後期待する。今後、益々多様化するスポーツの中でいち早く『Eスポーツ』の取り入れも考えてみてはどうか。
- スポーツ活動も中止を余儀なくされた。感染症対策ガイドラインに基づき出来ることに取り組んでほしい。

令和2年度 垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（国体推進課）

課	施策	主な実践項目	評価
国 体	I 第75回燃ゆる感動 かごしま国体の開催	① 各委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生、 輸送交通）の充実	④. 3. 2. 1
	II 綱引（公開競 技）、スポーツ チャンバラ（デモ 競技）の実施	① 競技団体との連絡調整、普及・広報活動の充 実	4. ③. 2. 1
	III 燃ゆる感動かごし ま国体垂水市実行 委員会の円滑な事 務の執行	① 予算の適正な執行、備品購入と管理の適正化	4. ③. 2. 1
推 進 課	備考（反省点等）		
	I	①各委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通）の充実 第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」は、令和2年10月3日～10月13日 の間で開催され、本市においても、正式種目であるフェンシング競技が、10月4日～ 7日の4日間開催される予定であったため、各委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛 生、輸送交通）で開催に向けての準備を進め、本番を迎えようとしていたが、新型コ ロナウイルス感染症拡大防止のため延期となった。 令和5年に特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」として開催されることにな ったので、それに向け、引き続き準備をし気運の醸成に努める。	
	II	①競技団体との連絡調整、普及・広報活動の充実 県綱引連盟と県スポチャン連盟と随時連絡調整会を開催し、それぞれの大会（ス ポーツチャンバラ（7月19日）、綱引（8月21,22日））に向けての準備を進めてい た。 普及活動として、スポーツチャンバラの県大会を本市で開催し、綱引については垂 水高校に女子チームを作る準備を進めた。 広報活動についても市の広報誌等で紹介するなどの啓発等も行ったが、新型コロナ ウイルス感染症拡大防止策のため中止又は延期となった。	
III	①予算の適正な執行、備品購入と管理の適正化 垂水市実行委員会予算については、備品購入や消耗品についても、無駄を省き適正 な執行をし、数名で不備が無いようにチェックをするなど、スムーズな予算執行管理 に努めた。 備品等の管理においては、社会教育課の協力を得て市体育館に、国体倉庫を設け一 元管理できるようにした。		

評価点 4 = 大変良くでき 3 = 良くできた 2 = やや不十分

1 = 問題あり

令和2年度垂水市教育委員会外部評価委員の点検・評価票

国体推進課

委員
の
評
価

1 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の推進

- ・ コロナ禍の中、しばらくは大規模なスポーツイベントの開催は困難ではあるが、鹿児島国体に向けて生涯スポーツ・レクリエーション活動の再開と計画的な体育施設の整備補修を実施して、少しずつでも気運を高めていただきたい。
- ・ 感染症拡大防止の為延期となったが、準備期間の延長と捉え、引き続き気運の醸成の継続に務めてほしい。
- ・ スポーツチャンバラ、綱引き大会などは中止又は延期となったが、これまでの国体推進課の幅広い広報活動により広く市民に知れ渡っているので大いに期待する。
- ・ 令和2年度に行われる予定の鹿児島国体が延期になった事は非常に残念である。数年かけて開催に向けて努力してきた様子を見ているだけに本当に残念である。令和5年に行われるが、それまでに気運・雰囲気再度盛り上げていくことは大変だと思うが、これまでの努力が無駄にならないよう、鋭意継続していただきたい。
- ・ 令和2年度の国体に向け入念に準備をしていたが延期となり残念だった。次の大会の令和5年に向けて引き続き気運の醸成の継続に努めている。
- ・ 本来なら既に終わっているはずの国体だが、延期となってしまった。2年後ではあるが、それに向けて着々と準備がされているようだ。予算など無駄を省くという事に関してもすばらしい事だと思う。

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 22 年 2 月 15 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 9 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

垂水市教育委員会外部評価委員会委員 名簿

番号	氏 名	適 用
1	友 岡 晃 文	第 3 条第 2 項による
2	和 田 将 史	第 3 条第 2 項による
3	川 井 田 守	第 3 条第 2 項による
4	川 筋 貴 子	第 3 条第 2 項による
5	関 恵	第 3 条第 2 項による

任期 平成 31 年 4 月 9 日～令和 3 年 3 月 31 日